

お客様 各位

高岡信用金庫

万が一のケガに備える「標準傷害保険」の販売開始について

高岡信用金庫では、6月14日から、万が一のケガに備える「標準傷害保険」(引受保険会社：共栄火災海上保険)の販売を全店で開始します。

本商品は社団法人全国信用金庫協会と共栄火災海上保険株式会社が共同で開発した信用金庫窓販専用の傷害保険です。充実の補償はもとより、シンプル、かつわかりやすい商品で、簡単な契約手続きでご加入いただける保険です。

全てのお客様にご加入いただける手続きがとても簡単な保険です

標準傷害保険は弊庫のすべてのお客様にご加入いただける傷害保険です。国内外を問わず様々な事故によるケガを補償する保険で、お客様の年齢や職業、性別にかかわらず一律の保険料でご契約いただくことができます。また、標準保険はご契約時の健康状態告知も必要ないため、ご契約時の手続きがとても簡単です。

お客様ニーズに適した商品ラインアップをご用意、1年ごとの更新手続きも不要

個人型(保険金額に応じた3プラン)と夫婦型(1プラン)を用意し、お客様のニーズに応じた補償をお選びいただけます。ご契約期間は1年ですが、自動継続特約が付帯されているため1年ごとの継続手続きが不要です。さらに、お客様のご希望により任意で個人賠償責任特約を付帯することもできます。

そのほかにも、もしもの事故に24時間対応する専用ダイヤルや、ご契約内容の照会や商品の内容についてお答えする専用ダイヤルを開設し、お客様の安心をサポートしています。

会員様向けの契約には大きな特典

弊庫の会員様が契約する場合は集団扱契約となるため、通常の保険料に比べ安価な割引(5%)が適用されます。さらに、健康・介護相談、年金や税務、法律に関する相談等に専任の担当者がお答えする電話相談サービスや、福祉のお助けサービス案内と利用割引サービスがご利用いただけるなど、サービスも充実しています。

高岡信用金庫は、今後とも「地域の皆様の着実な資産づくりと安心の暮らし」のために、よりよい金融サービスを提供いたしますので、ご愛顧のほど宜しくお願いいたします。

詳しくは最寄の弊庫営業店の窓口、または、ご担当の渉外係りにお問合せ下さい。